

平成 31 年 3 月 25 日
平成 30 年度 第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会

司会

それではただ今より平成 30 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を開会いたします。冒頭、皆様にお願いがございます。本日の会議は公開であること、また、後日会議録をホームページで公開するため録音させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、中央区健康福祉課長の佐久間よりご挨拶申し上げます。

佐久間課長

皆様おはようございます。中央区健康福祉課の佐久間でございます。今日は春の日差しが暖かいそうですが、年度末の大変お忙しい中お集りいただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から中央区の地域福祉の推進に多大なご尽力、ご協力をいただきまして改めて御礼申し上げます。

この会議につきましては皆様すでにご承知のとおり、中央区地域健康福祉計画、地域活動福祉計画が平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間の計画として策定をしております。その進行管理ということで皆様からご意見をいただきながら、そのときどきに応じた実情を捉えてさらによいものに進めていこうということが会議の趣旨でございます。

少子高齢化とロ々に言われますけれども、やはりその地域によって実情が大変異なっておりまして、特に中央区では全市と比較して高齢化率は低いものの、中央区の一部の地域では全市で一番高齢化率の高い地域もある。また一方で子育て世帯を見ますとその約 9 割が核家族であるということで、中央区の特色はそれぞれ際立つものがあります。そうした地域の実情に応じながら私どももいろいろな施策を皆様と一緒に進めさせていただいておるところでございます。

本日も今年度の取り組みとその評価についてご報告をさせていただきたいと思っております。皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、限られた時間ではございますけれども有意義な会とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会の高橋事務局長よりご挨拶を申し上げます。

高橋事務局長

皆さんおはようございます。中央区社会福祉協議会事務局長の高橋でございます。ご出席の皆様方からは日頃より中央区社協の様々な事業にご理解、ご協力いただきまして本当

にありがとうございます。

本日の委員会でございますが、年に2回あるうちの年度末の最後の会議ということになります。のちほど私どもの方で調査といいますか、アンケートを取りましたこの活動計画についての認知度の関係の報告、それから個別の様々な福祉課題に対する対応のためにネットワーク会議というのを年1回行っております。そのご報告をさせていただきます、委員の皆様方からの忌憚のないご意見をいただき、また来年度に生かしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

それではお配りしました資料のご確認をお願いいたします。事前に送付しておりましたものとしましては本日の次第、それから資料の2、中央区地域健康福祉計画の進行管理、資料の3、地域福祉活動計画の取組状況等について、資料の4、中央区地域健康福祉推進協議会の開催要綱です。

そして本日机上にてお配りしましたものとして、委員の名簿、それから資料の1としまして、中央区にいがた安心ささえ愛活動事業取組の採択事業、併せまして、その補足資料であります天神尾元気クラブのアンケート結果、それから最後にA4横になりますが、2019年度当初予算の概要、中央区健康福祉課というものです。不足などございませんでしょうか。

それから出欠の状況を報告させていただきます。先程の委員名簿をご覧ください。右に出欠の状況が出ておりますが、本日急遽、上から4人目、女池地区社会福祉協議会の佐藤会長が欠席となっております。それからその少し下、民生児童委員代表者の山潟地区民生委員児童委員協議会櫻井会長は欠席でございますが、代わりに児玉様よりご出席をいただいております。以上、出欠の状況を報告させていただきます。

それではこれからの進行を議長にお願いしたいと思います。平川委員長よろしく願いいたします。

平川委員長

改めまして皆様おはようございます。先ほども出ましたけれども、年度末のお忙しい中、朝早くからお集りいただきましてありがとうございます。本日も生産的な会議になりますように皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして報告事項等を進めていきたいというふうに思います。

まず、1番目、中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の実績報告につきまして、事務局より説明をお願いします。

宮川係長

地域福祉係宮川です。よろしくお願いいたします。では座って説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。平成30年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業の採択事業の平成30年度実績についてです。補助団体からの実績報告書は未着でございますが、先週の19日で事業が終了し、参加者数等の把握や今後の方向性について確認いたしましたので今回ご報告させていただきます。

事業名、天神尾元気クラブ、実施主体は天神尾連合自治会です。助成額は12万円、採択は平成28年度から始まりまして今年度が3年目の最後の年度となりました。目標2、仲間づくりができる交流の場づくりと、目標4、健やかでいきいきと暮らせる地域づくりに取り組むことに該当いたします。

事業目的は近隣同士の相互理解と見守り合い、助け合いの協力体制を構築するため、引きこもりを減らし友情の輪を広げる。健康寿命を伸ばすことを目的としています。

平成30年度の実績としては講座開催12回で計画通り実施されました。参加者については目標25人を上回る40人の参加がありましたが、延べ人数は目標の220人に届かず、192人でした。

また、最終年度ということで参加者17名にアンケート調査を実施いたしました。アンケートの内容については別紙のとおりです。あとでご覧いただければと思います。

課題としては、目標の人数に届かなかったことです。

3年間の総括といたしまして、この会に参加したことによりご近所で声をかける仲間が増えたということで、事業目的である引きこもりを減らし友情の輪を広げるが達成されたのではないかと考えております。

当補助事業が終了後も活動を続けていくということで、市の他の補助事業の申請を予定しております。今後も町内のさらなる活性化、見守りに励んでいきたいとのことでした。

にいがた安心ささえ愛活動支援事業の取り組みについての説明は以上です。

平川委員長

ただ今の実績報告の説明につきまして何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

・・・よろしいでしょうか。

各委員

はい。

平川委員長

それでは続きまして、報告の(2)番目、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の状況につきましてのうち、まずアの中央区健康福祉課について事務局より説明をお願いいたします。

佐久間課長

それでは事前に送付させていただきました資料2、中央区地域健康福祉計画の進行管理をご覧ください。

目次にございます各事業について説明をさせていただきます。これらはページを1枚めくっていただきますと裏面にこの中央区地域健康福祉計画の目標、5つの目標がありますが、それに基づいて実施しております各事業でございます。

事業の取組について評価を行い、達成度を目安として記載させていただきました。同じページの下欄に事業達成度1～5ということで、その5段階の基準を示させていただきましたのでご確認をお願いいたします。

それでは順に、時間の関係で主なもののみ担当の係長から説明をさせていただきます。まずは、地域福祉係の宮川の方から説明をいたします。

宮川係長

地域福祉係は2ページのにいがた安心ささえ愛活動支援事業、3ページの赤ちゃん誕生お祝い会支援事業、4ページの避難行動要支援者対策を所管しておりますが、その中で所管の事業である赤ちゃん誕生お祝い会支援事業についてご説明いたします。

目標1、支え合い助け合う地域づくり、目標2、仲間づくりができる交流の場づくり、目標3、いつでも気軽に相談できる仕組みづくりに対応した事業です。平成29年度から行っている事業になります。

事業目的は赤ちゃん誕生を機に、地域の子育て中のママ・パパ同士だけでなく、そのほかの地域住民との交流を深め、地域全体での子育て支援と、多世代が交流できる環境づくりを進めるもので、いずれは、地域の子育て世帯が地域の茶の間を気軽に利用できるようになることを目指しています。

平成30年度の目標としては、昨年度より1団体多い8団体、赤ちゃん申込数100人、アンケート満足度85%を目標でしたが、8団体で開催、赤ちゃん参加107人となりましたので、平成30年度前期の達成度2の求められた水準を下回る業績から、達成度3の求められた業績を概ね収めたに修正をいたしました。

平成30年度の課題としては、任意の子育て団体1団体が主催したお祝い会が、当該地域の自治町内会長や民生委員さんの参加がなかったということで、地域の顔役の人とのつながりができなかったことです。

このことについては主催者団体と話し合い、来年度開催する場合には地域の方に必ず参加してもらうよう依頼をいたしました。

来年度の目標ですが、事業目的である「地域全体での子育て支援と多世代が交流できる環境づくり」ができているかを確認するため、昨年度と今年度に事業を参加されたママとパパに事業参加後の地域との関わり合いについてアンケートを取ります。また新規団体も発掘していきたいと考えています。地域福祉係の説明は以上です。

佐久間課長

続きまして、障がい福祉係長よりご説明させていただきます。

岩見係長

障がい福祉係所管部分は5ページ目、障がい者基幹型相談支援事業、6ページ目、地域活動支援センター事業、7ページ目、成年後見支援センター事業となりますが、この中で5ページ目、障がい者基幹型相談支援事業についてご説明させていただきます。

事業目的は地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るというものです。

今年度の目標ですが、この基幹相談支援センターが新潟市、障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり条例に係る障がい等を理由とする差別相談の窓口になっていることについて、市民に周知を図るということで動いてまいりました。

相談支援件数ですが、全体の相談件数になりますが、平成30年度は4月～12月までで6,077件、前年度比で104.5%、件数で262件増となっております、30年度も引き続き増加傾向でございます。

今年度の後期の取組と評価ですが、前期に準備してまいりました「第7回中央区地域福祉推進フォーラム」を中央区社会福祉協議会様と共催で10月13日に開催をさせていただきました。

参加者は障がいのある方、またその支援をされているご家族の方や、障がい福祉に携わっている事業所の方など、143名の方に参加いただきまして、その中で障がいのある人もない人もともに生きるまちづくり条例のアンケートを配布させていただき周知を図りました。達成度は3としております。

今年度の課題ですが、フォーラムの機会を通じて市民への周知は効果的であったと考えています。ただパンフレットの配布だけだと、中を開いて読まない方もいるのではないかと感じてはおります。

また、周知先として今年度はイベントを通じて幅広く周知してまいりましたけれども、障がい者の障がい福祉サービスの利用計画を立てている計画相談事業所への周知も必要ではないかと考えております。

この計画相談事業所ですが、利用されている障がい者の方に定期的に訪問や聞き取り等のが接触があり、そこでいろいろな相談ごとを障がい者の方から受けていると思いますし、もしかしたらこの差別に関する相談も受けているかもしれませんので、周知先として市民の方だけではなくてそういった障がい者の方と常日頃接している方への周知も必要ではないかと考えております。

平成31年度の目標ですが、この計画相談事業所が集まる会議が中央区役所で定期的開催しております。その中で条例に関する周知を図ってまいりたいと思います。

今後の方向性ですが、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」

のさらなる啓発に努めるとともに、障がいを理由に不利益な取り扱い等を受けた際の相談窓口の一つとして広く周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

佐久間課長

続きまして、高齢介護係の木伏係長から説明させていただきます。

木伏係長

高齢介護係では7ページ～12ページの老人憩の家の活用までを担当しておりますが、この中から8ページの生きがい対応通所事業と11ページの地域包括支援センター運営事業についてご説明いたします。

では8ページです。生きがい対応型通所事業（ふれあいティールーム）という事業です。目標は2番、仲間づくりができる交流の場づくりです。

事業目的としては、介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロンと、茶話会を中心として様々なプログラムを実施するものとしています。

30年度の目標では残念ながら昨年度行われました事務事業の見直しにより、30年度で事業終了ということになりました。そのため現在の利用者に対して居住する近隣地域で行われている事業の内容や活動場所などの情報提供を行って、31年度以降の通いの場への切り替えを勧めるということで目標といたしました。

30年度の事業実績につきましては、4月～2月までの数字でご覧のとおり、中央、南、東地区の3か所で実施し、延べ利用者数は中央で436名、南地区957名、東地区では497名といった、平均利用者数は下段のとおりとなっております。

後期の取組と評価についてです。30年度末での事業終了に向けて、利用者への周知を中央区社協の協力を得て各開催会場を訪問し説明を行いました。また、各地域包括支援センターからも担当地区の開催日に訪問してもらい、今後の活動場所やサービス利用も含めた相談を行うなど、切り替えを促しました。概ね予定どおりに進められましたので、達成度は3といたします。

30年度の課題についても、次年度以降、通いの場への切り替えを予定どおり進められているため、ありません。31年度以降につきましても30年度をもって終了ということです。

続きまして、11ページをご覧ください。地域包括支援センターの運営事業です。目標は1番と3番です。

事業目的です。介護保険法に基づく、地域住民の総合相談や支援、虐待防止、権利擁護、介護予防のマネジメントなどを総合的に行う機関となります。

主任ケアマネージャーや保健師、社会福祉士を配置して、専門性を生かした相互連携をしながら業務にあたっています。

30年度の目標は、日頃から地域の身近な存在として各種講座や健康教室などを実施し、介護予防に努め、高齢者の相談窓口として周知を図ること、また山潟地区の地域包括支援

センターの立ち上げが円滑に進むよう、区としても支援をするということでした。

主な総合相談の業務実績につきましては4月～2月までの見込み数字ですが、ご覧のような件数となっております。大体3万前後となっていく見込みです。

30年度後期の取組と評価です。平成30年の10月に予定どおり日常生活圏域の分割に伴って、地域包括支援センター山潟が開設されました。鳥屋野・上山圏域と山潟圏域でのきめ細やかな支援が期待できます。

困難な案件につきましては必要に応じ、関係機関との情報共有を図り、課題解決へつなげており、評価は良好であると判断しております。以上のことから達成度は3といたします。

課題です。地域包括支援センターの周知は随時行っているものの、センターの存在を知らない市民もまだ多いため、引き続き高齢者の相談窓口として周知を行う必要があると考えます。

31年度の目標は、各圏域のケア会議で出されましたごみ出し支援をテーマに絞って、一部の圏域をモデル地区として取り組むにあたり、担当包括支援センターや関係団体との連携協力を図ることです。

今後の方向性は、各圏域の課題の解消に向けて、区や関係機関と連携して取り組んでいくことです。高齢介護係は以上です。

佐久間課長

続きまして、児童福祉係、首藤係長よりご説明します。

首藤係長

児童福祉係、首藤です。よろしくお願ひします。私からは13ページ、地域子育て支援センター事業についてご説明いたします。

事業目的ですが、乳幼児とその保護者を対象に区内8か所の地域子育て支援センター、内訳は公立2か所、私立6か所となっております。そこにおいて親子同士の交流の場の提供や子育て相談などを通して、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、育児支援を図るというものです。

平成30年度の目標としては、平成29年に開始しました各センター同士の情報交換や交流を継続するとともに、「中央区子育て支援センター等連絡会議」これは地域子育て支援センターに児童センター、それから子育て応援ひろばを加えた担当者の連絡会議となっております。及び「中央区子育て支援ネットワーク会議」こちらは今ほどのメンバーに地域保健福祉センターと公民館を加えた広く子育てについて情報交換、意見交換をする会議となっております。これらを通して区内の子育て関係施設との課題共有や職員のさらなるスキルアップを図るということを目指してまいりました。

地域子育て支援センター事業の利用実績ですが、主に2つの視点について数を挙げてみ

ました。一つは、スペース開放利用者の人数、それから相談・指導件数です。ご覧いただ
いてわかるとおり、スペース開放利用者については平成 27 年度 50,132 名、平成 28 年度
48,384 名、平成 29 年度 47,272 名と徐々に減少しております。

また、子育て相談については平成 27 年度から 1,791 件、1,559 件、1,442 件と、こちら
も減少しております。

平成 30 年度も今挙げてある数字は 12 月末現在までの途中経過ですが、これについても
年間通してトータルで見るとおそらく前年度より減少すると思われま

す。これは少子化ということよりも、むしろ女性の就業率向上により、3 歳未満の小さい子
どもさんを保育施設に預けて働きに出られる方が非常に増加しているということが大きな
要因となっていると考えられます。

そのような社会の動きの中で子育て支援センターというものがどういった役割を果たす
か、数だけではない役割を考えていかなければならないと思っております。

平成 30 年度後期の取組と評価については、平成 30 年 11 月 22 日に「中央区子育て支援
センター等連絡会議」を実施し、相談事例に基づく課題の検討を通して情報共有や職員の
スキルアップを図りました。

また、1 月 24 日には「中央区子育て支援ネットワーク会議」を実施し、グループワーク
を通して各施設の強みを生かした連携活動の可能性を模索しました。

前期よりさらに目標に近づいた取組ができたと考え、達成度を 4 とさせていただきました。

平成 30 年度の課題としては、平成 29 年度に開始したこの二つの定例会議により、施設
間の情報共有や連携の基礎は確立されつつあると思われま

す。それらを踏まえ、平成 31 年度の目標としては、各センター同士の情報交換や交流、二つ
の定例会議を通じた課題共有やスキルアップへの取組は継続していきたいと思

います。加えて、地域全体の子育て課題に対するネットワークを生かしたより具体的な取組につ
いて検討・協議していきたいと思

います。今後の方向性ですが、少子化、核家族化、働き方改革、男女共同参画、IT 化といった社
会の動きとともに、子育てを取り巻く環境は急速に変化しつつあり、これらの変化に対応
するためにも、子育て支援センターが地域の中でどのような役割を果たしていけるかとい
うことを、今後も幅広い視点から課題の共有を図り、連携して取り組んでいきたいと考
えております。私からは以上です。

佐久間課長

続きまして、こども支援係、遠山係長が説明いたします。

遠山係長

こども支援係の遠山です。よろしくお願いします。

私からは14ページ、みんなでつながる子育てほっとサポート事業のうち、「ママのほっとタイム」、子育て情報発信「たちち！」についてご説明いたします。

この事業の目的としては切れ目のない子育て支援の一環として、ネットワークを通じた支援の整備と環境につなげていくことです。

平成30年度の具体的な目標としては、育児不安を抱える母親同士が自分の体験や気持ちを語り合う場の提供と、中央区の子育て情報をホームページを活用して発信することで、子育て環境の整備をすることです。

平成30年度後期の取組と評価としましては、チラシ配布先の拡大や関係文書へのQRコード埋め込み等による周知広報の強化、検診や日頃の関りなどを通して地区担当の保健師さんなどから「ママのほっとタイム」に参加が適当かなと思われる方への声掛け依頼、あるいは9月に開催されたメディアシップでの「assh ママ&ベビーフェスタ 2018」に参加してトークセッションを行うなど、事業の積極的な啓発に努めていきました。

また、この推進協議会第1回でもQRコードが埋め込まれたチラシを配布させていただきましたので、読み込んでいただいた皆様からは実績の方に反映させていただいたかと思いますが、平成30年度の実績としましては、資料では4月～2月までの実績となっておりますが、「ママのほっとタイム」を毎月開催している中、3月までの確定値としては13人のままで変わらず、「たちち！」ホームページのアクセス件数としましては、3月末までの見込みとしては毎月1,200アクセス、合計14,400アクセスを見込んでおります。

いずれも特に「たちち！」アクセス数については昨年度を大幅に上回る実績を達成することができる見込みとなっておりますので、達成度は4とさせていただきました。

今年度の課題としまして、「ママのほっとタイム」については、母親同士のグループ支援を前提とした会ではありますが、参加者が1名にとどまることが複数回あったこと、また子育て情報発信「たちち！」については9月のイベントでのトークセッションをホームページに載せたりしていましたが、概ね市全体、または一般的な子育て支援に関わる情報の発信がほとんどであって、中央区に特化した支援情報は施設の情報の方針等部分的なものであったことが挙げられます。

なお、みんなでつながる「子育てほっとサポート事業」については平成30年度をもって終了となります。こども支援係からは以上です。

佐久間課長

最後に、健康増進係、古寺係長より説明させていただきます。

古寺係長

健康増進係の古寺です。よろしくお願いいたします。

健康増進係からは15ページ～18ページの4事業が担当となっておりますので、その四つ

のうち 15 ページと 18 ページの二つの区づくり事業について説明をさせていただきます。

まず、15 ページをご覧ください。みんなでつながる子育てほっとサポート事業の妊カフェ・育カフェ・子育て講座たち！は、平成 28 年度より実施している事業で今年で 3 年目です。

目標は 2・3 となりますので、仲間づくりができる交流の場づくり、いつでも気軽に相談できる仕組みづくりという目標になっております。

中央区が子育て世帯に占める核家族の割合が全区で一番高く、転勤により転入してくる子育て世帯も多く、祖父母などからの支援の機会は少なく、子育ての中の親の孤立化が見られています。

特に出産後から乳児期に不安を訴える保護者が増えているという現状から、妊娠期から乳児期にわたるまでの育児に関する相談に対し、切れ目のない支援を行い、関係機関とのネットワークを通じ、地域において妊産婦等への支援を整備することにより、地域で安心した子育てができる環境につなげていくことを目的に実施しています。

具体的な事業として平成 30 年度は保健師、助産師などの専門職に気軽に相談できる仲間づくりができる場の提供として、妊娠中のご夫婦を対象に妊カフェ 12 回、生後 6 か月未満の乳児を持つ保護者を対象に育カフェ 24 回、子どもの成長発達や関わり方を学ぶ子育て講座たち！を 18 回開催しました。

取組結果につきましては、参加者数は資料をご覧ください。妊カフェ、育カフェは目標数を達成できましたが、子育て講座は実施回数を今年度 6 回増やした分、目標数には届きませんでした。

三つの事業とも参加後のアンケートでは約 9 割以上の方が、「不安が軽減できた」「相談できた」と回答しており、育児不安の軽減をするという目的は達成できたと考えます。

また、これらの事業を実施するだけでなく、他の事業、例えば安産教室、新生児訪問などから気になる親子をこの事業につなげる。反対にこの事業に参加した気になる親子を地区担当の保健師やほかの子育て支援施設につなげるという支援も実施してきました。

以上のことから 1 事業、目標参加者数は、達成はできませんでしたが、事業目的はアンケート結果等より達成できたと考え、達成度は 4 としました。

平成 30 年度の現状と課題としては、この事業は 3 年目となりましたが、妊カフェ、育カフェは毎年参加者数が増え、専門職による相談、ミニ講座等で育児不安の軽減につながっていることがわかりました。

来年度は新規の区づくり事業として、「みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業」を開始します。今年度まで実施していた母親支援の妊カフェ、育カフェは継続、新規事業として育カフェからつながる 6 か月～9 か月の親子が集まれる場を開催し、子育て講座は 10 か月の保護者を対象に実施するという事でリニューアルしていきます。

また、体制づくりとして区内の産科と連絡会議を開催し、より多くの妊婦、産婦を支援できるように進めます。

今後の方向性としては、関係機関との体制づくりとさらなる母親支援に取組み、地域全体で切れ目ない支援を実施し、育児不安の軽減につなげていきます。

次に、18 ページをご覧ください。糖尿病予防事業です。こちら从今年度からの区づくり事業になります。目標No.は4となります。

平成 29 年度より新潟市は健康寿命延伸元年として取り組んでいますが、中央区の健康課題としては特定健診の受診率が低く、特定健診を受けた人の約半数が、血糖値が基準値より高い状況にあります。

この事業は糖尿病予防のポピュレーションアプローチとして、区の健康課題の一つである糖尿病について多くの区民に関心を持ってもらい、糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発することを目的としています。

平成 30 年度は糖尿病の正しい知識や予防方法を啓発するために、多くの商業施設が集まる古町などで民間企業と共同してイベントを開催し、HbA1c の認知度向上、野菜の必要摂取量等の認知度向上を目標としています。

取組結果は 11 月を糖尿病予防月間として位置づけ、NEXT21 アトリウム会場で「まちなか健康フェスティバル」を実施しました。

また、11 月の月間、そのほかには糖尿病予防講演会、NEXT21 ブルーライト点灯などを実施しました。ブルーライト点灯は 11 月 14 日が世界糖尿病デーと世界で位置づけられていて、その日には世界各地でブルーライトを点灯して糖尿病予防を啓発しようという取り組みで、今回 11 月 1 か月間、NEXT21 の一番上の所をブルーライト点灯という形で啓発をさせていただきました。

「まちなか健康フェスティバル」では HbA1c 検査、体組成測定、血管年齢測定、骨密度測定、フードモデルを使つてのバランス体験、あとは NEXT21 内の民間事業者さんと協働して取り組むということで、フィットネスクラブさん、薬局さん、飲食店さんと一緒に参加をして実施しました。

今年度初めての事業であり、どのぐらい参加してくれるかというあたりは大変心配をしておりましたが、来場者は 300 人を超え、主なブースの参加者は HbA1c 測定 50 人、これは受け入れられる定員が 50 人いっぱいということで、あっという間に埋まったという状況になっております。血管年齢測定 266 人、体組成測定 211 人、骨密度測定 238 人、栄養バランス (SAT) 体験 80 人でした。

また、参加者の割合をしてみると約 8 割が中央区民でした。

事業目的の HbA1c の認知度向上、野菜の必要摂取量の周知については、来場者のアンケートを答えてくれた 266 人の結果では約 85% の人が理解できたと答えています。

また、ヘルシーランチを中央区内の飲食店 11 店舗が提供し、2 月中旬の時点での提供数は 2,385 食としております。目標は 1,500 食としておりましたので目標を上回ることができました。以上のことより達成度は 4 とさせていただきました。

平成 30 年度の課題としては、この事業は糖尿病予防のポピュレーションアプローチとし

て実施しており、より多くの人に関心を持ってもらえるように内容を検討し、関係機関との連携も広げていく必要があります。

31年度は新たな関係機関との連携として歯科医師会、薬剤師会と連携して「まちなか健康フェスティバル」を開催します。

また、今年度参加者の非常に希望が多かった HbA1c 測定については、これは同じく新潟県糖尿病協会という新潟大学の方が事務局になっているところがあり、その新潟大学病院の協会の先生方からご協力をいただいた上で、もう少し測定人数が増やせるように検討していきます。

今後の方向性としては「まちなか健康フェスティバル」やヘルシーランチの周知を進め、多くの区民に参加してもらい、糖尿病の正しい知識や予防啓発を進めます。以上です。

佐久間課長

以上、各事業の説明をさせていただきました。ここでこれまでの課題を踏まえまして新年度に実施する特色ある区づくり事業について少しご説明をさせていただきたいと思いません。

本日追加でお配りをさせていただきました 2019 年度当初予算案の概要、中央区健康福祉課という A4 横の資料をご覧ください。

31 年度は四つの事業が中央区健康福祉課が行います特色ある区づくり事業になります。そのうち新規が二つございます。上から二つ目、「みんなでつながるにっこ子育て応援事業」、こちらにつきましてはこれまで3年間実施してきました「みんなでつながる子育てほっとサポート事業」、今程説明させていただきましたが、その中で今後の方向性について触れさせていただきました。

一番下、四つ目の「話そう・つなごう・あなたの思い 終活きっかけ作り事業」、こちらの事業が新規事業になります。

新潟市中央区では高齢者の単身の世帯率が全市で最も高いという状況にあります。一人暮らしの高齢者や身寄りのない高齢者の方が、事前に自らが意思表示する医療やケアを人生の最後まで受けられ、安心してこの住み慣れた地域で暮らし続けることができるように関係機関の皆さん、介護事業所さんや医療機関などと連携協働して実施していくものです。

まず、31 年度の初年度は人生の最後の時期をどこで過ごし、どのような医療を受けたいか、元気なうちから考えて、それをきちんと周りの人に伝えていくことの大切さについて啓発を進めていくために、区民全体を対象としたフォーラムやまた圏域ごとのミニ講演会などを行うとともに、アンケートを取りまして高齢者の方々の実態、実情を把握してまた次につなげていきたいと考えております。

以上で私の方からの説明を終わります。

平川委員長

多様な分野と 31 年度の当初予算について説明いただきました。ただ今の説明につきまし

てご質問、ご意見などございましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

三崎委員

説明がなかったのですが、4ページの避難行動要支援者対策についての質問はよろしいですか。ここで平成30年度の課題として民生委員より年2回の名簿更新にかかる名簿差し替え作業が煩雑でということで、年1回に切り替えますよと書いてございます。この名簿は、自主防災組織、自治会にもきていますか。

宮川係長

はい、そうです。

三崎委員

そちらへのアンケートはどうなっていますか。

宮川係長

こちらについては、もし1回にした場合はただ情報として新しい情報が自主防災組織や民生委員さんに届かないということで、新規の方の情報だけを届けるようにということで、検討していましたが、先週全部の区が集まって議論した際に、やはり年に1回では難しいのではないかとということで、変更なしということで急遽先週方針が決まりました。申し訳ありません。資料については、最新の情報が載せることができませんでした。

三崎委員

今までどおりと理解してよろしいですか。

宮川係長

今までどおりとなりました。

三崎委員

当然でしょう。災害はいつ起きるかわからない。できるだけ新しい情報を提供することが大切です。

宮川係長

年1回にした場合は、そのほかに毎月市民にお知らせするような形を模索していましたが、それも難しいということで、来年度も年2回で変更なしとさせていただきます。

三崎委員

わかりました。ありがとうございます。

続いて、説明がなかったですが、9ページ、あんしん連絡システム事業の設置台数が書いてありますが、これだけでは新規、継続、返還の動きがあるのではないのでしょうか。これだけではよくわかりません。そういう観点でとらえることが重要ではないのでしょうか。

木伏係長

申し訳ありません。当然その変動はありますので、今のご指摘で細かな数字まで示せばよかったと気づきました。ここに全部含まれた数字でしたので、次回また拾い上げて可能な部分で数字をお示ししたいと思います。

三崎委員

それからもう1点です。14ページ、子育てほっとサポート事業というのは平成30年度で終わりますよね。それで子育て情報発信「たち！」というのが非常に件数が増えてきているという状況で、31年度の展開はどうなるのでしょうか。

遠山係長

子育て情報発信「たち！」のホームページについてですが、今年度は特にQRコードの周知や9月のイベントの開催と、またその内容をホームページに載せたことなどによってアクセスがかなり大幅に増えました。

ただイベントの内容は、例えば母乳はいつぐらいにやめた方がいいですかとか、おむつ外しはどうですかという、どちらかという一般的な子育て支援にかかる内容が多く、中央区に特化した内容としては子育て施設やイベントの情報の発信に限られるため、そういった内容であれば今ある新潟市のホームページとか、「たち！」のホームページはそのまま残りますので、予算をつけない形で定期的に職員の方で更新をしていくということで考えております。

三崎委員

「たち！」は残るからアクセスはできますよと、心配ないですよということですね。

遠山係長

はい。

三崎委員

ありがとうございました。以上でございます。ありがとうございました。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。どうぞ。

松岡委員

弁護士の松岡です。5ページの障がいのある方に対する相談支援事業のことですが、これは障がいのある方の障がいを理由とする差別の相談窓口として利用されているということで、非常に相談件数もたくさんあるかと思うのですが、実際に相談を受けたあとの流れというのはどのようになっていますか。

岩見係長

相談窓口なんですが、基幹相談支援センターと本庁の障がい福祉課の二つあります。相談を受けたあとの流れは、解決に向けた話し合いや調整を基幹相談支援センターさんの方で行っております。ただそこで解決が図られなかった場合、新潟市長に対して解決のために必要な助言、または斡旋を申し上げることができます。

助言、斡旋を受けた場合はその内容が事実であるかどうかの確認を行いまして、必要があると認める時は新潟市共生のまちづくりに関する調整委員会というのがございまして、そこで審議を行う形になります。そこで審議の結果、助言、斡旋が必要であると認める時は、市長はこの事案に関して関係者に対して助言、斡旋を行います。

それに正当な理由がなく従わなかった場合は、市は勧告を行いますし、それでも従わない場合はその事実を公表するという流れになっております。

松岡委員

ありがとうございます。結構もともとの調整の話し合いの段階で解決されるものという人が多いのでしょうか。

岩見係長

そうですね。そこまでは基幹相談支援センターに確認はしていなかったのですが、助言、斡旋までいくというのは、あまり聞いたことはないです。

松岡委員

そこまでいくのは少ないということは、単に相談を受けているだけでなく、きちんとそういう調整をする、相手方との調整をするための仕組みになっているということですね。ありがとうございました。

もう1点いいでしょうか。来年度から終活のきっかけ作りの取組をされるということで、医療やケア、望む医療やケアを最後に受けられるようにというところが書いてありますが、弁護士からするとどうしても終活というと遺言ですね。自分の財産を最終的にどうするかというところが非常に重要です。

特に一人で今お住まいだけでも相続人がいらっしゃる方はいいかと思いますが、身寄りがなく相続人もいないような方だと、何か書付を残して亡くなれるとかというのは結構あり、ご本人はそれで遺言のつもりなのかもしれないのですが、弁護士からすると、これは遺言の要件を満たしてないものが多いです。なのでご本人は遠縁の面倒を見てくださった方とかに私の家を全部あげますとか、書き残していかれませんが、遺言にならず、その人に相続されないということが結構私が仕事をしていてもそういう事案をよく見ます

なのでもしだったら弁護士会とも連携していただいて、やっぱり遺言の書き方とか、本人が書けない場合は弁護士に作ってもらうとか、そういった遺言というところの視点も入れていただいて、事業をしていただいたらいいかなと思います。

佐久間課長

ありがとうございます。新規事業ということで今ほどの視点も含めまして、いろいろの関係者の皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。今のところ、弁護士会さんにも会議の委員を推薦していただけるようお願いする予定でおります。また引き続きいろいろな面でアドバイス等をいただければと思います。よろしくお願ひします。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。

鍋田委員

健康福祉課長にお聞きします。人口減少というこの時代にどうやってこの人口が増えるかという視点で何か目標というものがあるのかどうか教えてください。

佐久間課長

大きな課題をいただきましてありがとうございます。中央区でも人口減少はほかの地域よりは緩やかとは言え逃れられないことであります。また地域によっては子どもの数が増えていて、学校も足りなくなる、ひまわりクラブもあふれるというような地域もある一方で、また地域のつながりをもう維持することも難しくなっているという地域もがございます。

そういった中で人口減少は、取り組んではいかなければいけない大きな課題ではありますけれども、今私どもとして、例えば住宅を誘致するとか企業を誘致するとか、そういったような直接人口増につながるような施策については、健康福祉課では所管はしてありませんが、多くの資源がある中央区でございますので、そうしたところの情報発信、また選んで住んでいただけるようなまち、安心して住めるような地域づくりを皆様と一緒にやっていくことで、今までのつながりが生かして維持できるような地域づくりを進めていきたい

いと思っております。

鍋田委員

結局今いろいろお母さん方とそれぞれの地域でイベントの中で、その中でまたこのお母さん来年も赤ちゃん産むよとか、様々な情報を入手できたり、逆にお母さんたちに向けて様々な情報を発信できるとよいのではないのでしょうか。

佐久間課長

最初に説明させていただいた赤ちゃん誕生お祝い会は地域で行っていますが、こういった地域の方とつながりの場ですとか、先程もお話した妊カフェや育カフェという事業、そういったものの情報を聞くと、あっ、こんなのがあったのねということで、またぜひ参加してみたいという方もいらっしゃると思います。そうしたところで第2子、3子というところで、また引き続き中央区で子育てしたいなと思ってもらえる情報はどんどんお届けしていきたいと思います。ありがとうございます。

平川委員長

2番目に早く手が挙がりました北村委員からお願いします。

北村委員

パーソナル・サポートセンターの北村と申します。私も5ページの基幹相談支援センターについて質問ですが、センターの周知を広めるということで目標を立てていらっしゃると思いますが、周知するとこの表にもありますように相談件数がどんどん上がっていきまします。もちろんいいことだと思うのですが、その中に相談員さんの質を維持するというのはい一つの課題になるのかなと思います。そのためにされていることがあれば教えていただきたいなと思います

例えばセンターはいくつかの法人から相談員さんが集まっていると思いますが、相談員さんによっては能力にばらつきを感じることも多々ありますので、どんなふうにして相談員さんの方の質の維持をされているのかなというのがもしわかれば教えてください。

岩見係長

基幹相談支援センターは確かにいくつかの事業所が集まって運営されていますが、質の維持ということですが、基幹相談支援センターは、今四つ、中央と東と秋葉と西区にございますが、四つのセンターが集まって連絡会みたいなものを開催しておりますので、そこで話し合いを行われておりますので、質の維持になるかどうかは分かりませんが、情報交換はされておるといのは聞いております。

北村委員

ありがとうございます。人を支援する仕事、私もそうなのですが、人を支援するためには相談員のマンパワーに頼らなければいけない、そうならざるを得ない状況だと思うので、その相談員さんがつぶれてしまわないように目をかけていただければなと思ったところです。ありがとうございます。

平川委員長

よろしいでしょうか。じゃあ水本委員お待たせいたしました。

水本委員

赤ちゃんの誕生祝いのところで民生委員とか自治町内会長は参加していないということは非常に悪い状況です。障がい者施設なども、地域と一体となって、イベントとかあれば我々のところに協力願いとかがいろいろくるわけですね。

そういったものが大事なことであって、親と子だけが、例えば赤ちゃんの場合、どこかの団体がお祝いしてあげると母親とか若い世代だけの社会になってしまう。要するに核家族化しているこの世の中で、年寄りや親とかの代わりをするのが地域なんです。来なかったら仕方がないですが、一応そういったものの連絡を取ってください。

行政とか団体との結びつきよりも地域との結びつきが一番肝心だろうということで、その辺、助成する時に条件として必ず出していただきたいと思います。よろしく願います。

佐久間課長

水本会長おっしゃるとおりで、一応民生委員さんにはご案内はしたのですが、結局ご参加いただけなかったということで、今年度はしっかりと連携できるように支援していきたいと思います。

水本委員

民生委員とか町内会長とかコミ協会長に出していく。あるいは地区社協の会長がいるわけですね。そういうところにも出して行って、いろんな人に祝福してもらうとか協力してもらうことをしていかないと、ただやりまただけじゃよくないと思う。進んでいかない。

障がい者と健常者と一緒に生活できるということ、我々もそれをモットーにしてやっているわけですが、そういったことが大事なことだと思っています。ぜひ助成する時はそういったものを考慮していただきたいと思います。以上です。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。もしお気づきのことがございましたら事務局にご連絡をお願いします。

それでは次の報告事項に移りたいと思います。報告事項の後半でございます。中央区社会福祉協議会につきまして事務局から説明をお願いいたします。

高橋事務局長

中央区社会福祉協議会事務局長の高橋でございます。それでは私の方からは資料の3の内容についてご説明させていただきます。地域福祉活動計画の取組状況等についてでございます。

大きく分けまして二つの項目がございます。最初に、平成30年度中央区地域福祉活動計画に関する意識アンケートの結果についてご説明させていただきます。

1ページ上段の方にありますとおり、最初は区全体ということになっておりますが、調査の期間につきましては平成31年2月から3月中旬にかけて、調査方法は郵送のはがきで返信をいただいたものでございます。

これにつきましては各地域社協の連絡会の幹事研修会というものをこの時期に開催しておりまして、その開催案内を送付させていただいた際に同封し、出欠の確認と一緒に送りいただいたものでございます。

回答者数としましては244名でございます。このご案内の相手といたしますかご案内先につきましては、地区社協の役員の方、それから自治町内会長様、社会福祉協議会の規約の中に幹事ということで自治・町内会長様にお引き受けいただくことになっておりますので、自治町内会長様宛、それから民生児童委員の皆様、それとその地域の包括支援センターさんですとか、専門機関の関係機関の皆様を送付させていただきました。

調査結果でございますが、問1としまして、お住まいの地域はということで、そちらが私どもの中央区社会福祉協議会の四つの地域社協連絡会のエリアごとに人数を集計したものでございます。

次に、問2ということで、地域福祉活動計画、これにつきましては24の地区社協がございしますが、それぞれの地域で地域性ですとか特徴を生かし、今後のどういった地域にしていきたいかというところを目標に掲げていただき、その対応についてそれぞれの地域で作成していただいたものでございますが、それをご存知でしたかという問いでございます。

平成30年度につきましては、「知っている」が71人、29%、「聞いたことはある」が50人、20%、「知らない」が46人、19%、そして「無回答」が77人、32%ということになっております。

下の方に参考までに平成29年度の同じ質問をした内容の回答が載っております。ご覧のとおり、今回、無回答がかなりたくさんございました。これにつきましては参加、不参加の意思確認のための回答をお送りいただく時にはがきに丸をつけていただく形で作った質問でございますが、参加する方を集計しておるわけですけれども、ちょっと調査の内容を確認していただくための工夫が少し足りなかったかなということで、今回、無回答というのがたくさんありました。ですので29年度と単純に比較するということはなかなか難しい

状況でございます。

なお、29年度につきましては、同じく幹事研修会を開催した際に出席された皆様アンケート調査をさせていただきましたので、同じ場所でアンケートについてもご説明した上で回答をいただく時間も十分ある中で回答をいただいたということもあり、無回答の部分が少なかったのかなというふうに思っております。それから下の段が問2の地域別の回答に内容になっております。

2ページをご覧ください。問3でございます。平成26年度の計画策定年度と比べまして地域の福祉活動、活発になったと思いませんかという問いでございます。これについては「そう思わない」が17名、7%、「そう思う」が83人、34%、「あまり思わない」が43人、18%、「そう思わない」が7人、3%、「無回答」が94人、38%という形になっております。

それからその次が、地域別の回答のクロス集計でございます。各4地域社協連絡協議会ごとに上段の問3の26年度比べて活発になったかどうかという問いをさせていただきましたのでございます。

それから2ページの一番下、計画の認知度の回答につきましても、問いの2と問いの3のクロス集計をしたものでございます。

今回、アンケートを取らせていただいて、分析を少しした結果でございますが、6年計画の今4年目が終了しようとしておりますが、中央区の場合、自治・町内会長さんが510以上いるわけなんですけれども、そのうちの5分の1程度が毎年替わるという状況があります。そういった意味で26年度に作成した時に関わっていただいた自治町内会長さんが替わってきている部分。その中でこの計画の存在、内容等の周知がちょっと不足している部分があるのかなというところがございます。

それから今回、先程も申し上げましたとおり、アンケートのやり方につきましてもきちんとしたタイミングでご説明した上で回答をいただくようにしないと、アンケート自体のきちんとした形での回答を得られないというところは感じたところでございます。

また、これは特別な事情というのがあるんですが、ある地域では幹事研修会当日に中学校の卒業式とぶつかっていたということがあとでわかりまして、出席者が以前よりかなり減ったというような状況もございますので、こういった研修、それから調査をする上でより多くの方からご協力いただくようにするために、その辺の情報収集もしようかなというふうに思っております。

また、アンケートの資料の2ページ、一番下のグラフをご覧くださいと思いますが、これにつきましては地域福祉活動計画をご存知でしたかという問いと、それから26年度と比べて地域の福祉活動は活発になったと思いませんかというものをクロス集計したものでございます。

ご覧のとおり、「計画を知っている」という人ほど26年度と比較して地域福祉活動計画が活発になったという回答が多いというところが見取れます。ということはやはりそれ

それぞれの地域での作成していただいた地域福祉活動計画をより多くの方に知っていただく、その目標に向かって何らかの形でのアクションを起こしていただけるように進めていく必要がある。それによってこの計画自体の認知度も深まり、また次につながっていくというふうに考えられるのかなというふうに思います。

平成 31 年度、来年度は 5 年目になり、32 年度が 6 年目の最終年でありまして、32 年度にはまた各地域ごとにその計画の見直し、それから新たな計画の策定というものがございます。

ですので来年度につきましては中央区社協としましても特にその前段階での計画の存在、それからそれぞれの地域での取組の確認等をより意識的にしていただけるように、職員が地域に出向く際に PR、それから内容説明等、一緒に考えていただくようにしていきたいと思っております。

3 ページ以降は各地域社協連絡会ごとの集計でございます。お時間がある時にご覧いただければと思います。

それでは 11 ページをお開きください。今回ご説明させていただく二つ目の項目になります。中央区社協の地域福祉課題の取組報告ということでまとめさせていただいております。

平成 30 年 4 月に施行されました改正社会福祉法の中でも、地域福祉の推進については地域住民等が行っていくということになっておりますが、この地域住民等の中には、一つ目、当然一番重要となる地域住民の皆さん、それから二つ目が、社会福祉を目的とする事業を営業者、そして三つ目が、社会福祉に関する活動を行う者、この三者が一体となって進めていく必要があるというふうになっております。

そういった意味からも今現在個別の課題を抱えている世帯ですとか個人が増えてきている中で、地域の皆さんからもアンテナを高く持っていただいて、早めに対応策を協議できるようなそういった取り組みを目指し、中央区社協の方としましても様々な事業を行っております。

そんな中で今回は年 2 回ほど毎年行っております地域の方と、それから福祉の専門職の皆さん、一堂に会して検討するという地域福祉ネットワーク会議の内容をご報告させていただくとともに、今後のこの事業の推進に向けましてご意見をいただけたらということで資料を作らせていただきました。

詳細については中央区社協のコミュニティソーシャルワーク、CSW であります秋山の方から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

秋山 CSW

中央区社協の秋山です。説明させていただきます。

今まで 2 回開催しましたが、左側の 1 回から説明申し上げます。第 1 回目が社協で行っております高校進学に関する相談支援事業ですとか、奨学金制度で対応できない世帯に向けた教育支援資金の貸付事業等で相談がある世帯で、経済的な問題以外にもたくさんの中

題を抱えている世帯とも出会うことがありまして、そうした多問題を抱えた世帯の子どもを早く見つけて相談につなぐためにできることはないか、もっと専門機関の役割をお互いに知って何かあった時につながれる地域づくりでありたいという目的で、テーマを高校進学から見えてくる問題を抱えた世帯の子どもへの支援ということで開催させていただきました。

対象者の方々はここに記載のとおりでございます。学校関係の方やら福祉関係の方、また地域の相談を受けていらっしゃる民生児童委員さんなどにお集まりいただきました。

内容につきましてはこのテーマ設定に至りました、中央区内の中学生を含む母子世帯を紹介いたしまして、県立大の先生によります放課後のこども支援に関する調査をしたらどうですかという報告をいただきました。

そのあと実際の多問題を抱える母子世帯の支援に向けてお集りの皆様でグループワークを行ったというものでございます。

グループワークの結果につきましては様々なご意見が出たのですが、12 ページの方をご覧いただきますと、書き出してあります。最後に様々なお話し合いの中で県立大の先生からの総括コメントといたしまして、介入の難しい世帯であっても小中学校には子どもたちは通っており、そこには保護者も自然と集まってくるということで、子育てをしている世帯が自分から相談をするということに非常に高いハードルがある中で、相談者側の壁が低い、みんなが自然と集まる場所ということで、学校での深いつながりが非常に重要かということについて言及されました。

情報が把握できる場でもある学校の問題世帯の発見への期待と専門機関とのつながりの重要性を参加者で共有する会議となりました。

戻っていただきまして11 ページ、2 回目の会合についてご説明申し上げます。2 回目につきましては平成 27 年度からごみ屋敷状態の方の支援に取り組む中で、せっかくごみ屋敷状態のごみを捨ててもごみが捨てられない、またごみだらけになるという世帯が、そもそもごみ捨てができていけばごみ屋敷状態にはならないということで、そういった状態になる前の予防的対策を少しでも防ぎたいという目的で、ごみ屋敷ごみ捨ての課題の解決策を考えるというテーマで開催いたしました。

参集者の方々につきましてはここに記載のとおりでございます。合計で 62 名のご参加がありました。

内容としては 27 年度から取り組みますごみ屋敷支援から見えてきたごみ出し支援の課題の説明のあと、今年度は包括の支援センターが圏域ケア会議でごみ屋敷支援に関してこの地域全てで検討されておりましたので、その結果についてご報告いただきました。

その後に時間外のごみ出し支援を中央区で取り組むためにどのような課題があり、どういふふうに工夫をしたらできるのかということをお話し合いいただきました。グループワークの結果につきましては 12 頁の方に載せさせていただいております。実際に取り組むにあたっての問題点や支援のためのアイデアをいくつか出していただきました。

まとめといたしまして、時間外ごみ出しをすぐにやってみるにはいろいろな問題点があることがわかりました。しかしまたそれらを解決するために様々なアイデアがあることもわかりました。今後中央区の行政や関係機関と協議を重ねながら、区全体の対応が難しければモデル的に取り組んで結果を出して検証していきたいと考えております。

さらにごみ出しに関する課題についてはこれからも協力して取り組みたいということでございます。

下の方ですけれども、今年度は実際に中央区にある個別の困りごとから地域の福祉課題として上記の二つを抽出いたしまして、様々な機関、住民の方々とお話し合いをしていただきました。二つのテーマとも解決に結びつけるには今年1回話し合いをしたからと言ってすぐに解決していける問題ではないので、次年度以降も継続して課題として取り上げていきたいと考えております。

また中央区社協としては次期計画、33年～38年の作成時には中央区内で形態化している制度の谷間にある問題を地域福祉の課題として盛り込みまして、課題解決の仕組みとしてこの計画が生きるような内容としていきたいと考えておりますので、本計画の推進を担います推進協議会の皆様からこうした地域福祉課題について解決策のアイデアをいただきたいと思っております。説明については以上でございます。

高橋事務局長

社協からの説明は以上です。

平川委員長

以上の説明につきまして何かご質問ございますか。どうぞ。

石川委員

今ほどの高橋局長のお話の中に町内会長が1年ぐらいで替わるという方が5分の1いらっしゃるというお話がございました。それと関連しての質問なんですが、私は現在中央区の老人クラブをやっています、もっぱら老人クラブ中心の仕事ですけれども、5年前、引退しましたけれども自治会長を15年やりました。ところが15年やったけれども研修的なものは一度もないんですね。町内会長を集めて研修する機会は一度もなかった。あくまでも過去の町内会長の記録と自分の経験に基づいて15年やってきたわけですね。15年やったということは非常に貴重でしたけれども、そこで市とか中央区とか、そういうところが主体になって研修するという機会は一度もなかったです。

なぜ私がこういうことを言うかといいますと、先程の説明の中で地域福祉活動計画を知らない、あるいは回答しない、そういう人が50%以上いるんですね。ということは自治会長の半分以上はそういうものに全然関心を持っていないということです。

それで私が言いたいのは、自治会長になるのにはいろんな経緯がありますね。例えば私

の場合は退職するのをねらってぱっとタッチを言われました。1年目は断りましたら副会長をやってくれと言われました。2年目にきたら今度はいいでしょうということで、そういうことでやりまして、一番最初の町内の葬儀が前自治会長でしたから、そういうピンチ状態であった。だから非常によかったと思っています。ところが全然勉強する機会がない。

例えば私がやっている老人クラブでは新任老人クラブ会長向けに、新潟市主催で研修会があるんです。新潟市からも福祉課の課長さんあたりが来られまして、新潟市の高齢化率であるとかその他いろんなデータを持ってきて説明していただきます。非常に勉強になります。

ところが自治会長には全然そういう機会が与えられてない。特に私の知る範囲ではある自治会、比較的マンションなんかが多いんですけども、1年交代ですね。結局なる人は1年やれば終わりなんだと。無難に終われば問題が起きないと。そういう意識でやっていますから、やはりこういうものに全然目が向かない。

だから研修の場で新潟市の高齢化率であるとか、あるいは福祉活動はこうであるとか、そういうものを勉強する機会を作る必要があるんじゃないかという意見です。

15年やれば長い方ですよ。今おそらく20年やる人は新潟市内で一人か二人ですから、10年あたり、あるいは15年は長い方だと。そういう機会がどこでやるかはともかくとして、ここには自治会長をやっている方はいらっしゃると思うんですけども、そういう機会はあるんじゃないかと。提案であります。

高橋事務局長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。

中央区社協の方でも6月ぐらいに新任の自治会長さんに新任自治会長研修会というのを最近やっておりまして、その時にただ地域福祉活動計画の存在ですとか、そういったものまで毎回出しているかというところではないというのもありまして、時間の関係もあるんですけども、ただこの計画については重要な計画ですので、そういった機会を捉え周知をさせていただく必要があるなというふうには思っております。

平川委員長

よろしいでしょうか。ほかの委員の方いかがですか。どうぞ。

岩浅委員

中央区の地域健康福祉計画と地域福祉活動計画全般についてですが、先程高橋さんから主体は地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者、社会福祉に関する活動を行う者というふうにおっしゃられたんですが、その地域住民についてなんです、この冊子にも出ているうしろの方に活動計画というのが出ているんですが、これは地域住民の方が参加して作ったというよりは、自治会長さんや民生委員さんなどがメインになって出されたものだと思うんですね。

もう少し地域住民が関わる機会を持って活動計画を作ることによってその認知度も高まるし、自分自身が意見を表明してそういう計画に反映されること、またそれが実施されることによって達成感や満足感を持ってそのプログラムが継続していく。ほかのことにも波及していくというような効果があると思います。

この冊子の前の方に計画の位置づけ、計画の根拠というのが載ってまして、その3番目に地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項というのがあるんですね。今回発表していただいたその計画の報告なんですけど、ほとんどは行政が行っている事業、一部追加で天神尾連合自治会というのがありましたけれども、この事業についてももうちょっと地域で計画されたことを事業計画に反映するというんですかね、そういうことをして、佐久間課長の言った地域の特色ある計画が出来上がってくるんじゃないかと思います。

地域住民の方にそういう計画を立てて実際に実践していくというのはなかなか周知していくのも大変ですし、人手も時間もかかるようなことだと思うんですけども、方向性としてはぜひそういう住民参加をもうちょっと進めていくような計画づくりに進めてほしいと思います。

平川委員長

何かございますでしょうか。

佐久間課長

貴重なご意見ありがとうございました。住民参加に向けた計画設定というところで、この最たるところが推進協議会の場でもありますが、次期33年度からの計画策定については31年度から早めに準備に取り掛かり、32年度中に33年度、次期の計画を作ります。その際には今ほどのご意見を参考にさせていただいて、より地域の皆様から参加していただけるような工夫、また地域の皆様の声を吸い上げる努力をしてみたいと思います。ありがとうございました。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。社会調査を専門にしているものですから。どのぐらい配ってどのぐらい返ってきたという回収率が書かれていないんですね。実際どのぐらいの数なんでしょうか。

高橋事務局長

すみません。具体的なものを今日持ち合わせていないんですけども、自治会調査も先程申し上げましたとおり514件です。あとは民生委員さん、それから地域の方を併せて600

まではいかないと思うんですけれども、出させていただいた中で参加を希望される方のはがきの集計という形です。

平川委員長

どれぐらい数はいいんですけれども、どのぐらいの方にお配りをして、どのぐらいの回答があったかということ最低限書いていただきたいということ、それと参加、不参加の欠席の分とすると、専門的に言うと記名式という形になるんですね。ご自身の名前を書いていたのでアンケートに記入をするということになるので、その分正確な回答を得られるはずが、逆に名前が出てしまうとちょっと困るなあという方が非常に回答がしにくくなる。結果的に回収率が下がってしまうことがあるということが、おそらくこの場合は参加と書かなければならないけれども、書くのはちょっとしんどいよなという方が無回答という形になったのかと思うんです。名前を書かなければならないのは仕方がないのかもしれませんが、参加、不参加と、それからアンケートは別立てで、記名式ではないやり方で回収された方がより正確なものが出るのではないかなと思います。参考までに。

高橋事務局長

ありがとうございます。確かに29年度は記名式ではありませんので、本当のアンケートですので、そういう意味では名前はわからない形で集計しているというのが大きかったのかなというふうに思いました。

平川委員長

余計なことを言いましたけれども、ほかの委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお気づきの点がございましたら地区社協の方にお伝え願えればというふうに思います。

それでは用意いたしました報告事項は終了いたしました。

続きまして、4番目、その他でございます。その他の委員の改選について事務局から説明をお願いいたします。

佐久間課長

それでは委員の改選についてご説明をいたします。

今年度末をもちまして平成28年4月1日から始まりました皆様の3年間の任期が満了となります。ご協力いただきまして大変ありがとうございました。

任期を途中で引き継がれた委員の方々も含めて一斉改選となります。後日各団体等を通じて推薦依頼を出させていただきたいと思っております。また、要綱もすでにお配りしてありますように任期に6年という上限がございますが、その適用除外の規定もあります。

先程お話ししましたように次期委員の方につきましては、33年度から次期計画の策定について携わっていただくことになる重要な時期にもなります。もし引き続きお引き受けいただく方がいらっしゃいましたらお願いしたいとも考えております。また、要綱の方につきましてはお目通しいただければと思います。

これまで長きにわたりまして当協議会にご尽力いただきまして大変ありがとうございました。以上で委員の改選についての説明は終わります。ありがとうございました。

平川委員長

ただ今の説明につきまして質問やご意見などございますでしょうか。

水本委員

6年任期で終わりでしょう。

佐久間課長

はい。要綱によりますと6年を超えて再任することはできない。

水本委員

だから辞めさせていただければ。

佐久間課長

その下に適用除外の規定もございまして、委員に第3条第3項の規定がございます。関係団体からの推薦により選任している者や準ずると認められる者、また専門知識や経歴等に照らし、他の者に代えがたいと認められるという方につきましては、6年を超えての再任も可能となっておりますのでお含みいただければと思います。

平川委員長

ほかの委員の方からご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは皆様のご協力によりまして、

高橋事務局長

すみません。終わりのところで、先程の私の説明の中の二つ目の課題解決の取組の報告をさせていただいたんですが、それについてのご意見をいただけないでしょうか。

平川委員長

11ページ、12ページの中央区社協さんの取組報告につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

岩浅委員

ゴミ出し支援についての集まりに出席させていただきました。地域によってすごく条件というか、取組とか収集の時間とかも違って、なのでもうちょっと地域ごとに集まる機会があって、その中でこうしていこうとか、こういう仕組みづくりをしていこうとかという話し合いを持たれた方がより次につながることになるんじゃないかなという感想を持ちました。

高橋事務局長

ありがとうございます。

平川委員長

ほかの委員の方どうでしょうか。どうぞ。

井上委員

民生委員をしております新潟地区の井上です。先日、支え合いのしくみづくりの会議で有償ボランティアのワンコインの研修に参加したところです。すごくこれからもっともっと高齢化になってきた時に、今自分は元気だけれどもものちのち子どもも少ない、なかなか兄弟も少ないとなった時に有償で徒歩10分圏内の所での助け合いについての会合がすごくよかったですね。それを12ページの下の方に書いてある制度のためにある問題を地域福祉課題として盛り込むというところが、まさに隙間を埋めていけるようなボランティアになるのかなというふうに思っているところですので、もっともっと広く周知してそのボランティアに参加したいという方ももしかしたらいらっしゃるんじゃないかなと思いますので、何かいい方法があったらいいなとすごく思って帰ってきたところです。

高橋事務局長

ありがとうございます。

平川委員長

どうぞ。

北村委員

この8月2日の研修に参加させていただきました。学校の関係者の方と福祉関係者が近いようで遠いというか、管轄している所が違うというのもあって、なかなか交流のない中で、こういう機会ができたのはすごく有意義だったなと感じています。

この小池先生のコメントにもありますけれども、保護者たちが学校には行けるんですけ

れども、そこから何か困っていますって発するのはすごくハードルが高い。でも一番支援しなければいけないのは10年後、20年後の地域を考えた時にはやっぱり子どもたちです。

子どもの貧困や貧困の連鎖という言葉があります。ただその中でもやっぱり今困っている大人たちももちろん助けなければいけない。子どもを支援するという観点からも教育機関とも福祉との連携が必要かなと思っています。たぶんこういう高校進学の研究とかも初めてだったかなと思いますので、またこういうのを積極的にやっていただけると大変ありがたいかなと思います。

高橋事務局長

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。

平川委員長

ほかの委員の方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして意見交換を終わらせていただきます。委員の皆様のご協力どうもありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

司会

皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

今後、いただいたご意見を計画の推進に生かしていきたいと思います。

ここで少し時間をいただきまして事務職員の異動がありましたので一言ご挨拶をさせていただきます。清水さんお願いします。

清水課長補佐

このたびの内示で地域医療推進課の方に課長として異動することになりました。わずか1年ということでしたが、やはり市内の中の一番先鋭の区で先程皆様からいただいたまちづくり、地域づくり、地域との結びつきというところを非常に濃厚に関わらせていただきまして勉強になりました。

今度行く所は地域医療の体制を作っていく所ですが、やはり初心に帰り、まちづくり、地域づくり、いわゆる市民の方のために仕組みを作っていくんだということを肝に銘じてやっていきたいと思っています。どうも勉強させていただきましたありがとうございます。

古寺係長

私は4月から同じ中央区の南地域福祉センターの方に所長として務めさせていただくことになりました。ここの健康増進係には5年いまして、中央区全体については非常にいろいろなこういう会議を含めてどういう状況にあるかというようなお話を聞かせていただきながら携わってきました。これからは南地域保健福祉センターということで南の地区の所

でさらに地域の皆さんの近くに行つてというところではやっていきたいと思つております。引き続きになりますがどうぞよろしくお願ひいたします。

司会

最後になりますが、課長補佐の高橋、私もこのたび異動になります。今度は秋葉区の方へ異動になります。中央区の方は3年間お世話になりました。移転があつたりですとか、また皆様からもいろいろ、いろんなところで声を聞かせていただいたり、ご指導をいただきました。いただいた経験を生かしまして、新しい区でも頑張つていきたいと思ひます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは以上をもちまして平成30年度第2回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。